

**令和5年7月第4回
木島平村議会臨時会 会議録**

令和5年7月31日

令和5年7月第4回木島平村議会臨時会 会議録 目次

令和5年7月31日（月）開会	3
招集のあいさつ（村長）・諸般の報告（議長）	3
会議録署名議員の指名・会期の決定	3
提出議案の提案理由説明（予算・事件：村長）	4
予算決算常任委員会委員長報告（予算）	5
総務民生文教常任委員会委員長報告（事件）	5
採決（予算・事件）	6
閉会のあいさつ（村長）	6

令和5年7月第4回木島平村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日 令和5年7月31日

招 集 場 所 木島平村役場 議場

会 期 令和5年7月31日

会期中の休会日

応 招 議 員 勝山 正ほか8人

不 応 招 議 員

出 席 議 員	1 番 関 達夫	2 番 湯本 直木	3 番 湯本 行浩
	4 番 山本 隆樹	5 番 山浦 登	6 番 丸山 邦久
	7 番 江田 宏子	8 番 山崎 栄喜	9 番 勝山 正

欠 席 議 員

説明のための議場	村 長 日基 正博	副 村 長 佐藤 裕重	教 育 長 関 孝志
出 席 者	総務課長 丸山 寛人	民生課長 山崎 真澄	産 業 課 長 湯本 寿男
	建設課長 小松 宏和	子育て支援課長 島崎かおり	生涯学習課長 高木 良男

議 場 欠 席 者

職務のための議場	議会事務局長	梅寄 伸一
出 席 者	議会事務局職員	本山 等
	〃	清水 郁恵

村長提出議案項目	3件	議長提出議案項目	件
議員提出決議案項目	件	議員提出意見書案	件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第127条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

5 番 山浦 登
6 番 丸山 邦久

**令和5年7月第4回木島平村議会臨時会
《7月31日 午前10時00分 開議》**

議長（勝山 正）

皆さん、おはようございます。

（出席者「おはようございます。」）

ただいまから、令和5年7月第4回木島平村議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

村長から招集の挨拶があります。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

本日は第4回目の臨時議会を招集いたしましたところ、全議員の皆様、ご参集いただき大変ありがとうございます。

本議会では、補正案件2件及びホテルシュエネスベルクの指定管理者の指定についてということで、合計3件上程をいたします。全員協議会等でも説明させていただきましたが、慎重にご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。招集の挨拶といたします。

議長（勝山 正）

これから「諸般の報告」をします。まず、私から申し上げます。

今臨時会に説明員として出席を求めた理事者等は、議案表の下段に記載のとおりです。ご了承ください。

つぎに、日墓村長からありましたら報告願います。

村長（日墓正博）

はい、議長。ありません。

議長（勝山 正）

つぎに、関教育長からありましたら報告願います。

教育長（関 孝志）

はい、議長。ありません。

議長（勝山 正）

これで諸般の報告を終わります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番 山浦 登 議員、6番 丸山邦久 議員を指名します。

議長（勝山 正）

日程第2、「会期の決定」の件を議題にします。

皆さんにお諮りします。

本臨時会の会期は、本日一日限りにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日一日限りとすることに決定しました。

議長（勝山 正）

日程第3、議案第69号「令和5年度木島平村一般会計補正予算（第3号）について」の件から、日程第5、議案第71号「ホテルシュエネスベルクの指定管理者の指定について」の件まで、予算案件2件、事件案件1件、計3件を一括議題とします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

それでは、提案説明をさせていただきます。

最初に、議案第69号、令和5年度木島平村一般会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出にそれぞれ2,839万7千円を追加し、総額を37億6,310万3千円とする補正予算であります。

歳入では、国庫支出金で地方創生臨時交付金2,300万円を見込むとともに、県支出金では子育て世帯生活支援特別給付金152万円及び森林づくり県民税活用事業補助金85万3千円を増額しております。

財政調整基金からの繰入れを302万4千円増額し調整しております。

歳出では、総務費で、当初から計画しておりました公用車の更新に伴う新規車両リース事業について、年度内に事業完了することが困難となったことから、関係予算を減額し、新たに債務負担行為で今後事業を進めることといたしました。

民生費では、長野県子育て世帯生活支援特別給付金事業費153万2千円を追加しております。

また、農林水産業費、農業振興費では、ふるさと納税を更に推進するため、ポータルサイト管理運営関係業務委託費を総額250万円追加するとともに、林業振興費では、村道30号線沿いの倒木危険木の伐採を進めるため、委託料94万8千円を追加いたしました。

商工費では、物価・資材等の高騰が続いている状況から、村民1人当たり5,000円の商品券を配布するための事業費2,358万2千円を含め、総額2,418万2千円を追加いたしました。

つぎに、議案第70号、令和5年度情報通信特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出にそれぞれ267万4千円を追加し、総額を7,371万4千円とする補正予算であります。

県で進めております道の駅ファームス木島平付近の国道403号改良工事に伴い、村の情報通信施設の移設が必要となったことから工事費を追加いたしました。

財源については、同額補償料を見込んでおります。

つぎに、議案第71号、ホテルシュエネスベルクの指定管理者の指定についてであります。地方自治法第244条の2、第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

施設の名称は、ホテルシュエネスベルク。

団体名は、木島平観光株式会社。

指定期間は、令和5年8月1日から令和11年3月31日までであります。

説明は、以上であります。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

議長（勝山 正）

ただいま議題となっています、予算案件2件、事件案件1件については、会議規則第39条の規定により、お手元に配布いたしました「議案付託表」のとおり、所管の委員会に付託します。

付託された案件については、この後速やかに委員会にて審議され、取りまとめ次第、報告願います。

ここで暫時休憩といたします。

（休憩 午前10時07分）

（再開 午後12時25分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前に委員会へ付託した3件について議題とします。

本案については、委員会へ付託してありますので、委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員長の報告を求めます。

江田宏子 委員長。

（予算決算常任委員長「江田宏子」登壇）

予算決算常任委員長（江田宏子）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第69号、令和5年度木島平村一般会計補正予算（第3号）について。

議案第70号、令和5年度木島平村情報通信特別会計補正予算（第1号）について。

審査の結果、原案可決です。

以上です。

議長（勝山 正）

つづいて、総務民生文教常任委員長の報告を求めます。

江田宏子 委員長。

（総務民生文教常任委員長「江田宏子」登壇）

総務民生文教常任委員長（江田宏子）

本委員会に付託された事件は、審査の結果下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第71号、ホテルシュエネスベルクの指定管理者の指定について。

審査の結果、原案可決です。

審査の過程で2点の意見が出ましたので、ご報告申し上げます。

一つ、指定管理者から事業や収支の報告を受けるなど、定期的に状況の把握に努めること。

一つ、指定管理者による施設改修計画があるようだが、指定管理期間満了後、若しくは途中で撤退となった場合、かかる経費を村へ請求されることのないよう計画書に盛り込むこと。

以上です。

議長（勝山 正）

質疑を許します。

（質疑なし）

質疑がないようですので、これで質疑を打ち切り、討論を行います。

討論はありますか。

(討論なし)

「討論なし」と認め、討論を終わり採決したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認め、これから採決をします。

議長(勝山 正)

日程第3、議案第69号「令和5年度木島平村一般会計 補正予算(第3号)について」。

本案に対する委員長報告は「原案可決」です。

本案の採決は、起立によって行います。

本案は、委員長報告のとおり決定するに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

「起立全員」です。

したがって、議案第69号は、原案のとおり決定しました。

議長(勝山 正)

日程第4、議案第70号「令和5年度木島平村情報通信特別会計補正予算(第1号)について」。

本案に対する委員長の報告は「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第70号は原案のとおり決定しました。

議長(勝山 正)

日程第5、議案第71号「ホテルシュエネスベルクの指定管理者の指定について」。

本案に対する委員長の報告は「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第71号は原案のとおり決定しました。

議長(勝山 正)

以上で、本日の日程は全て終了しました。

ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長(日墓正博)

上程いたしました3案件につきまして、ご同意いただき大変ありがとうございました。

審査意見等を踏まえ、慎重に事業を推進してまいりたいと考えております。

ちょうどこれから、夏のお盆、帰省時期になります。大変暑い時期が続いておりますが、議員各位はもとより、また、村民の皆さんにも熱中症予防対策等を取りながら、懐かしい親戚・友人との語りができる、そんな夏になることを願っております。

本日は、大変ありがとうございました。

議長（勝山 正）

以上で、令和5年7月第4回木島平村議会臨時会を閉会いたします。
ご苦勞様でした。

（閉会 午後12時31分）